

霞ヶ浦流域治水協議会 規約（改定案）

（設置）

第1条 「霞ヶ浦流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、霞ヶ浦流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、構成員の同意を得て、別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）に対し、協議会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。
- 4 協議会には、オブザーバーとして関係機関を参加させることができる。オブザーバーは、別表2の職にある者をもって構成する。

（協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1 霞ヶ浦流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項を実施する。

（幹事会の構成）

第5条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表3の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果については協議会へ報告する。
- 5 事務局は、構成員の同意を得て、別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）に対し、幹事会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会等の事務局は国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所流域治水課に置く。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年8月6日から施行する。

一部改正 令和3年2月22日

一部改正 令和4年3月18日

一部改正 令和6年〇月 〇日

別表 1（協議会）

構成団体名	役職
土浦市	市長
石岡市	市長
龍ヶ崎市	市長
鹿嶋市	市長
潮来市	市長
稲敷市	市長
かすみがうら市	市長
神栖市	市長
行方市	市長
鉾田市	市長
小美玉市	市長
美浦村	村長
阿見町	町長
河内町	町長
利根町	町長
牛久市	市長
桜川市	市長
筑西市	市長
つくば市	市長
香取市	市長
茨城県 土木部河川課	課長
千葉県 県土整備部河川整備課	課長
気象庁 水戸地方気象台	気象台長
気象庁 鉾子地方気象台	気象台長
独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所	管理所長
国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所	事務所長

別表 2（オブザーバー）

構成団体名	役職
農林水産省 関東農政局農村振興部	設計課 水利計画官
東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社 総務部	安全企画室長

環境省 関東地方環境事務所	環境対策課 地域適応推進専門官
---------------	-----------------

別表 3 (幹事会)

構成団体名	役職
土浦市	建設部道路建設課長
石岡市	都市建設部道路建設課長
龍ヶ崎市	都市整備部道路公園課長
鹿嶋市	都市整備部道路建設課長
潮来市	建設部都市建設課長
稲敷市	土木管理部建設課長
かすみがうら市	都市建設部道路課長
神栖市	都市整備部道路整備課長
行方市	建設部都市建設課長
鉾田市	建設部道路建設課長
小美玉市	都市建設部道路維持課長
美浦村	経済建設部都市建設課長
阿見町	産業建設部道路課（都市整備課）長
河内町	都市整備課長
利根町	建設課長
牛久市	建設部道路整備課長
桜川市	建設部建設課長
筑西市	土木部土木課長
つくば市	建設部道路計画課長
香取市	建設水道部土木課長
茨城県 土木部河川課	技術総括
千葉県 県土整備部河川整備課	副課長
気象庁 水戸地方气象台	防災管理官
気象庁 銚子地方气象台	防災管理官
独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所	管理課長
国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所	副所長